

## 反社会的勢力への対応に関する基本方針

日本アニマル倶楽部株式会社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える「反社会的勢力」への対応に関する基本方針を以下のとおり定めます。

### 1. 取引を含めた関係の遮断

反社会的勢力による不当な要求等に対しては毅然とした姿勢で臨みます。また、反社会的勢力との関係を遮断することに努めます。

### 2. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠匿するような裏取引は行いません。また、反社会的勢力への資金提供は行いません。

### 3. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当な要求等に対しては、警察・弁護士・暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と緊密に連携しながら対応します。

### 4. 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

### 5. 民事や刑事の法的対応

反社会的勢力による不当な要求等がなされた場合は、外部専門機関等と連携のうえ、民事や刑事などの法的対応を行います。

以上